

実施方針等に係る質問書に対する回答

NO	資料名	タイトル	該当箇所									質問事項	回答	
			頁	大項目	中項目	小項目1	小項目2	小項目3	小項目4	小項目5	小項目6			
1	実施方針	事業の実施方針	2	第1	1	(6)	②						交流機能のエリアの用途は、公民館に準ずるものと考えて宜しいでしょうか。	交流エリアは、保育園の一部について、地元住民の地域交流の場としても利用してもらおうためのものです。具体的な整備内容は、実施方針第1.1.(6)②等に記載のとおりです。
2	実施方針	事業の実施方針	2	第1	1	(6)	②						交流機能のエリア及び新保育園は、地域の避難施設としての機能は必要でしょうか。	現時点では、避難施設としての機能は考えておりませんが、災害時には保育園（交流エリアを含む）を開放することもあり得ます。
3	実施方針	職員・市民への説明会等の開催	3	第1	1	(8)	①	-	ア	(ウ)			事前に住民説明会は開催していないのでしょうか。	平成31年2月9日（土）に第1回目の地元説明会を開催しています。
4	実施方針	設計・建設等に係る対価	4	第1	1	(9)	①						本事業で設計を行うことになると思われるが、事業契約締結時に建設費も含めた全体金額で契約するのでしょうか。	設計・建設（解体・撤去含む）の全体金額で契約を締結する予定です。詳細は募集要項の公表時に示します。
5	実施方針	応募者の定義	9	第2	4	(1)	①	-	ア				参加資格要件を満たすことができれば、1社でも参加が可能でしょうか。	複数の企業での応募とします。
6	実施方針	応募者の定義	9	第2	4	(1)	①	-	ア				応募者は、複数の企業により構成されるグループとありますが、資格要件が満たされれば1社での応募も可能でしょうか。	No.5の回答をご参照ください。
7	実施方針	応募者の定義	9	第2	4	(1)	①	-	イ				建築設計業務と工事監理業務を行う企業は、同一業者でも宜しいでしょうか。	ご質問の場合における企業の形態は、参加資格要件を満たすことができれば、1社が複数の企業を兼ねることも可能です。
8	実施方針	応募者の定義	9	第2	4	(1)	①	-	イ				同参加グループ内で建設企業と保守管理企業を重複して参加することは可能ですか。	ご質問の場合における企業の形態は、参加資格要件を満たすことができれば、1社が複数の企業を兼ねることも可能です。
9	実施方針	代表企業の選定	9	第2	4	(1)	②	-	ア				構成企業としての明確な役割（例えば建設企業など）がない企業は、代表企業に選定できないものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。代表企業は構成企業の中から定めて下さい。
10	実施方針	構成企業の個別参加資格要件（解体・撤去企業）	13	第2	4	(2)	②	E	イ				新築・改築工事に含まれる建造物の解体は、実績となりえますか。	実績として証明できるのであれば可とします。

実施方針等に係る質問書に対する回答

NO	資料名	タイトル	該当箇所									質問事項	回答	
			頁	大項目	中項目	小項目1	小項目2	小項目3	小項目4	小項目5	小項目6			
11	実施方針	構成企業の個別参加資格要件 (保守管理企業)	13	第2	4	(2)	②	F					保守管理業務に参加できる企業とは、経常的に保守管理を行う企業ですか。また必要な資格は「物品・その他業務」ですか。	お見込みのとおりです。
12	実施方針	事業者の市内業者に対する 契約に関する配慮事項	14	第2	4	(2)	③						市内業者に対する契約に関する配慮は、市内業者とのJVでもよいのでしょうか？また、市内業者を入れることで点数の加点になるのでしょうか。	お見込みのとおりです。市内業者に対する契約に関する配慮における加点等は、募集要項の公表時に示します。
13	実施方針	契約に関する事項	16	第2	6								設計・建設等請負契約は、従来の美濃加茂市工事請負契約約款と同様でしょうか。	募集要項の公表時に契約書の案を示します。
14	実施方針	新保育園の概要	20	第4	2	-	②	-	ウ				RC造と同等の耐用年数とありますが、法定耐用年数（減価償却資産が利用に耐える年数）と理解して宜しいでしょうか。	減価償却資産の耐用年数ではなく、物理的にRC造と同等の期間の使用に耐えるものであれば可とします。
15	実施方針	添付資料-1 事業スキーム概要図	25										建築設計企業と工事監理企業が同一の企業、建設企業と解体・撤去企業が同一の企業とするなど、1社が複数の企業を兼ねることは可能でしょうか。	ご質問の場合における企業の形態は、参加資格要件を満たすことができれば、1社が複数の企業を兼ねることも可能です。
16	実施方針	その他											新保育園整備予定地の近隣住民に対する保育園建設の説明はなされていますか。	No. 3の回答をご参照ください。
17	実施方針	その他											新保育園整備予定地にある電柱は、工事着手日までに撤去が完了しているものと考えてよろしいですか。	新保育園建設にあたり支障となる電柱の移設については、事業者にて調整を行っていただきます。
18	要求水準書 (案)	電気	4	第1	5	(2)	①						電柱の移設は、誰がどの時期に行うのでしょうか。	No. 17の回答をご参照ください。
19	要求水準書 (案)	職員・市民への説明会等の開催	18	第2	2	(3)	③	-	ア				設計にあたってワークショップを開催する必要があるのでしょうか。	事業者より、建築設計の内容について職員に対して説明し、職員からの意見収集を行うものとしします。
20	要求水準書 (案)	添付資料6 要求水準整理表① 諸室計画【保育エリア】、玄関											玄関は、集中型とし、玄関1ヶ所のみでの登下校と考えて宜しいでしょうか。	事業者の提案によるものとしします。
21	要求水準書 (案)	添付資料6 要求水準整理表① 駐車場計画、駐車場											将来園児用バスでの送迎の可能性はございますか。	現時点で、園児用バスでの送迎は想定しておりません。

実施方針等に係る質問書に対する回答

NO	資料名	タイトル	該当箇所									質問事項	回答
			頁	大項目	中項目	小項目1	小項目2	小項目3	小項目4	小項目5	小項目6		
22	要求水準書 (案)	添付資料7 要求水準整理表② 外構、外周										「北側に隣接する土地を市が取得」とありますが、予定場所が不明な為、教えて頂きたい。	保育園整備予定地の北側の土地を考えていますが、土地の取得に向けて調整中の段階であり、現時点で具体的な場所をお示しすることはできません。
23	要求水準書 (案)	添付資料										整備予定地全体の現況測量図面及びボーリング調査図はありませんか。	整備予定地の測量、ボーリング調査は、事業者で実施して下さい。

実施方針等に係る意見書に対する回答

NO	資料名	タイトル	該当箇所									意見	回答
			頁	大項目	中項目	小項目1	小項目2	小項目3	小項目4	小項目5	小項目6		
1	実施方針	募集及び選定のスケジュール	7	第2	2							提案書の受付期間に年末年始休暇が含まれるため、提案期間が不足すると思われます。参加表明の受付予定を11月上旬に設定していただけると十分な余裕があります。	実施方針に記載のとおりスケジュールを予定いたします。